

仕 様 書

- 1 件名
高知東郵便局 冷房用燃料の購入（A重油）
- 2 品名及び数量
A重油 予定数量 100,000リットル
数量は予定につき、増減を生ずることがあっても、受託者は異議を申し立てないこと。
- 3 品質規格
A重油 LS硫黄分0.1%以下
- 4 納入期限（給油期間）
2024年5月15日（水）から2024年10月31日（木）まで
- 5 納入場所（給油場所）
〒781-8799 高知市介良乙952-1
日本郵便株式会社 高知東郵便局 地下タンク
- 6 給油の方法
 - (1) 給油の方法
高知東郵便局の社員が納入の指示を行った場合は、その指示する数量を、原則として発注の翌日（翌日が土曜、日曜、祝日の場合はその翌日）までに、ローリー渡しで納入すること。なお、1回あたりの最大納入量は、8,000リットルとする。
給油場所内の地下タンクに速やかに給油するものとする。
 - (2) 給油伝票の交付
給油店は、給油年月日、品名、数量を記載した給油伝票（様式適宜）を2部作成の上、当該社員の確認印を受領し、1部は給油店の控えとし、1部は当該社員に交付するものとする。
- 7 給油一覧表（請求書）等の提出
給油店は、1ヶ月分の給油量を取りまとめた給油一覧表（様式適宜）を翌月3営業日までに高知東郵便局総務部（以下「担当」という。）へ提出するものとする。
- 8 燃料単価の改定基準
 - (1) 価格変更の指標
契約締結後速やかに契約当事者間で協議し、市場価格の変動状況を計測するための基準となる指標（例：（財）日本エネルギー経済研究所石油情報センターの調査価格など、一般的に、公正に調査され、かつ市場価格を適正に反映していると認められている指標）を決めておくものとする。

(2) 価格変更における協議

発注者および受託者は、上記(1)で決定した指標価格に「1リットルあたり2円以上」の変動があった場合に価格変更の協議を求めることができるものとする。

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定するものとする。
- (2) この契約に関する詳細については、担当(TEL:088-878-4854)の指示による。
- (3) 契約の疑義については、松山共通事務集約センター(TEL:089-936-5298)まで照会のこと。